

工事实績確認書類の提出について

別紙

1. 調査対象業者

令和7年4月時点において「令和7～8年度島根県建設工事等入札参加資格有資格者名簿」に登録され、希望工事に「とび・土工・コンクリート（法面処理工事）」の記載がある県内建設業者

2. 対象工事

「法面処理工事」で発注された工事の元請けとして、平成22年度（総合評価用は平成27年度～令和6年度）に完成した次の（１）～（３）の法面処理工事

- （１）吹付砕工事
- （２）モルタル吹付工事
- （３）コンクリート吹付工事

3. 提出書類

- （１）別紙調査票
- （２）工事实績確認資料 （昨年度の調査と違う工事を実績とする場合に該当工事の次のいずれかを提出）
 - ①コリンズの「工事カルテ(写)」もしくは「登録内容確認書（写）」（何れも竣工登録に限る）
 - ②請負契約書(写)、仕様書(写)等の「法面処理工事」の発注であることが分かるもの
 - ③発注者の証明書（写）（上記対象工事の実績が分かるもの）
- （３）工事成績評定通知書（写） （昨年度の調査と違う工事を実績とする場合に該当工事のものを提出）

注）調査票はH21年度実績の削除とR6年度実績を追加する継続調査であり、昨年度の調査（H21（総合評価用はH26）～R5の実績）と同じ工事であれば、（２）工事实績確認資料及び（３）工事成績評定通知書（写）の提出は不要です。

4. 提出期限

令和7年5月30日(金)

5. 提出方法

▼調査票は【Excel 形式】

▼(2) 工事实績確認資料及び(3) 工事成績評定通知書(写)は【PDF 形式】

にて、下記提出先メールアドレスへ返信してください。

郵送でも構いませんが、封筒に「工事实績確認書類在中」と朱書きのうえ、お送りください。

なお、別紙調査表は島根県土木部技術管理課〔各種調査〕のホームページからもダウンロード出来ます。

【ホームページURL】

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/kakushu_chousa/

6. 収受印押印後の調査票(写し)の送付方法

調査票記載のメールアドレスあて電子メールで送付します。

7. 提出先及び問合せ先

〒690-8501 松江市殿町8番地

島根県土木部技術管理課 公共事業調整スタッフ 森山

TEL 0852-22-6198

FAX 0852-25-6329

メール koukyoujigyou@pref.shimane.lg.jp